

好善社と濃尾震災救援活動

中 西 良 雄

はじめに——好善社の結成

のちに好善社と名づけられるささやかな結社の創立集会が、1877(明治10)年11月19日、東京の築地新栄町6丁目42番地にある「ヤングメン氏ノ女学校」(グラハム・セミナリー)で開かれた。その通称が示すように、学校の主宰者は、米国長老派のニューヨーク婦人伝道局に属する婦人宣教師ケート・M・ヤングマンである。彼女の結成の呼びかけに応じたのは、その生徒やかつて教えをうけたものたちで、当日の記録どおりに表記すれば、藤井里ん、齊藤美志、三浦里う、大鳥飛奈、大鳥雪、加藤美知、相田嘉免、菊竹はつ、佐藤梅、それにこのとき欠席していたが参加の意思を示していたと思われる竹村小安以。ヤングマンとこの10名が創立メンバーであった。この日の会議では、まず「社員協議シテ」社長を選出し、ついで不在の社長に代わってヤングマンが「集会建立ノ方法規則」などについて演説し、その規則も配布された。社長に推されたのは創立者のヤングマンではなく、おそらく彼女の示唆があったのであろうが、竹村小安以であった。同様に、副社長、会計方、書記方も選ばれた⁽¹⁾。

初期好善社の会議録(「好善社記録」)を通覧してみると、役員の選挙、会議の定足数や多数決、本会議(例会、懇親会)とその委託のもとに任務を果たす特別委員との関係など、議事手続きの厳正さにとくに留意していることに気づく。翌年5月7日の第5回例会で自らの結社を「好善社」と命名したのも、多くの候補名から多数決で採用したものであった。

こうした「集会建立ノ方法規則」という点に着目すると、この団体が、単なる慈善会やボランティア・グループではないことがわかる。ヤングマン自身の意図はさておき、好善社という結社も、対等な資格と自発的参加を原則とし、共通の価値と目的を有するボランタリーアソシエーションの原理を実践に移

した例である。より正確にいえば、そのための訓練の場として設定された結社であった。同じころ、同じ長老派の桜井女学校の寄宿生であったガントレット恒は、「ミセス・ツルーは、学問も大事だけれども、デモクラチックな生活を覚えることが大事であると云つて教へられた」⁽²⁾と回顧しているが、この信徒結社も欧米市民生活の一部をなすアソシエーションの意義を実地に教示するという側面をもっていた。女学生たちの文明開化体験にとどまらず、キリスト教や英学だけでなく、結社メンバー間の関係性や集会・会議という様式が強く刻印されたはずである。

結社の目的については、社員同士の相互扶助や親睦、後進への伝道などとされたが（「好善社記録」）⁽³⁾、ただ好善社では、そのような信仰生活上の規範が抽象的な教訓としてあったわけではなく、当初から「一少女ヲ本社ニ預カリ学資月俸ヲ給」（同上）する、つまり貧困家庭の一少女の養育費と学費を好善社で負担する、という取り組むべき具体的な事業と結びついていた。あるいは逆に、その事業を遂行するために設立されたといえるかもしれない。そのようなこの結社の性格を、好善社の100年史『ある群像』は端的に「一つの具体的な人物やことがらとの出会いから、そのことに関わりつくすという姿勢」⁽⁴⁾——時代を超えたボランタリーな福祉実践の基本的な構えに通じる——と表現をしている。

その後好善社は、ヤングマンが開設した貧民学校である啓蒙小学校とその夜学（1878年）や第二啓蒙小学校（1879年）をはじめ、各所に日曜学校や「集会所」を設置するなど、都市下層の子どもたちに向けた「貧民伝道」の事業を展開していった。

本稿がおもに対象とするのは、結成から14年後、1891（明治24）年10月28日に発生した濃尾震災に始まる数年間で、この時期には好善社の組織に重大な変化があった。ここでは、その時期における個々の社員たちの動向に注目し、好善社とは何かという核心よりも、その周縁に光を当てながら、この結社のもつ広がりのなかで濃尾震災救援活動との関わりを検討していきたい。

一、好善社組織の拡張と新社員たち

ヤングマンは、1891（明治24）年9月2日、「伝道上ニ就テ計画スルトコロ」を

非公式に協議すべく、貴山幸次郎・服部綾雄・真野文二・吉田森蔵・阿知波浩の5人を築地明石町中6番の自宅に招いた（「好善社記録」）。ヤングマンが1891年とその翌年に創設した上野・亀島両ミッションの伝道活動のさらなる発展を期し、また何よりも、のちにハンセン病患者のためのホーム、慰瘞園の創設として結実する好善社事業の「新分野への展開が方向づけられていた」⁽¹⁾なかで、女性のみの好善社の組織を拡張する必要に迫られていたからである。「好善社記録」によれば、会合の議長役の服部は、「我等若シ好善社ニ入り相共ニ尽力セハ如何」と提案し、一同は賛意を表した。さらに、協議の席にはいなかったが志を同じくするジョージ・P・ピアソン、ヒュー・ワデル、和田秀豊、林竹太郎、伊藤為吉らの賛同も得た上で、5日後の好善社臨時会で男性の入社を決議した。続いて9月9日開催の例会においてこれを正式に承認し、服部綾雄と真野文二の起草による規則改正案が議決されたのである。新役員には、社長に服部、副社長にヤングマン、書記に真野と旧来の女性メンバー大鳥ひな（飛奈）の他、通信委員2名、評議員6名などが選出された。

こうして、ヤングマンの信仰的実践に深く共感していたであろう上記の10人と石本三十郎が加わり、新たな「計画」遂行のための陣容が整えられたのである。

改正規則には、この組織改変が目指す方向が端的に示されている。すなわち、第1条に「本社ハ伝道、慈善、教育等総テ主ノ栄光ヲ顯ハス事業ヲ行フコトヲ以テ目的トス」（「好善社記録」）と掲げられ、それに対応して、伝道、慈善、教育の3部が置かれた（第29条）。『ある群像』で指摘されているように⁽²⁾、従来の規則にない「慈善」が付け加えられたのである。慈善部委員には、貴山幸次郎、真野文二、ヤングマン、和田秀豊の他、女子独立学校長・加藤とし子（1886年3月入社）、女子伝道学校教師・竹中まつ（1884年9月入社。1892年に孤女学院職員）らを含む10人が選ばれた（同上）⁽³⁾。

濃尾被災地での救援と伝道の活動は、この新組織成立の1カ月余り後に開始されたが、いま挙げた男性社員の多くと、やや遅れて加わった菊池参郎（三郎）や奥平浩などによって担われることになる。ここではその活動にかかる人物たちに限り、前もって簡単な説明を加えておこう。

ヤングマンと東京基督公会から発展した新栄教会の密接な関係は、1873（明

治6）年の彼女の来日以来のものであるが、ヤングマンは伝道だけでなく教会の教育・慈善事業を積極的に奨励援助し、新栄教会員で慈善事業に従事するものが比較的多くあったのは彼女の影響によるといわれるほどである⁽⁴⁾。このとき入社した社員たちもやはりこの教会に連なるものが多かった。

新社長の服部綾雄は、好善社入社直前の1891年7月に米国プリンストン神学校を卒業して帰朝したばかりであった。ヤングマンとの最初の接点は、東京の築地大学校の時代まで遡ることができるであろうが、新栄教会の会員でもあり、若くして教会の長老に推されているから⁽⁵⁾、その関係からヤングマンの信頼が篤かったと思われる。しかし、濃尾震災の年から2年後の1893(明治26)年3月、東京を去るにあたって好善社社長を辞した（後任は和田秀豊）。

好善社評議員の貴山幸次郎は、1878(明治11)年に新栄教会で受洗し、東京一致神学校・明治学院神学部の学生時代から同教会のために働き、執事から長老になった。この当時は、石原保太郎牧師のあとを受けた第二代牧師（1890年就任）であったが、ヤングマンが1890(明治23)年に提唱した上野公園内の路傍説教会での活動でも知られていた⁽⁶⁾。同じく評議員で、帝国大学工科大学教授の真野文二もこのとき新栄教会の長老であった⁽⁷⁾。

濃尾震災地に長期滞在して伝道に従事した島田弥十郎もまた、新栄教会の長老職（1886年から1892年）に就いていたが、被災地に赴く直前の1891年11月から上野ミッションの管理と布教にあたっていた。当時好善社社員ではなかったが、同社の社団法人化に際して法人理事に就任した（1905年4月）⁽⁸⁾。明治学院神学部教授であったスコットランド一致長老教会宣教師ヒュー・ワデルも貴山幸次郎と同様、上野公園内演説会の有力な弁士であり、「持ち前の語学力によって、大衆の魂を捉えるような分かりやすい福音を伝えることのできる」⁽⁹⁾説教家としても名高い。島田弥十郎とともに、1892年3月以降の被災地伝道において活躍し、その語学力は説教会で他の外国人宣教師の通訳としても発揮された⁽¹⁰⁾。被災地で活動の後まもなく、妻の死去により離日、再来日後、好善社の活動に復帰し、「慰霊園委員」になっている（「好善社記録」）。

被災地伝道の殿として岐阜に入ったのは、明治学院の神学生であった奥平浩（入社は1892年1月）であるが、彼については、後にやや詳しく述べているので、

ここでは省略したい。ただ、ヤングマンとの関係では、入社時以前に遡ってみておかなければならない。慶應義塾で英学を修めた奥平は、郷里の大分中津町の私立学校教師などを経て、1885(明治18)年9月にヤングマン創立の女子伝道学校(バイブル・インスティテュート)の英語教師となり、翌年には築地の第一啓蒙学校の校長(東京府への設立願では「設立者」)に就任、その後明治学院神学部に入学したのであった^⑪。

なお、被災地名古屋の出身である林竹次郎は、このとき北海道紋鼈教会牧師で、震災時の孤児を収容した北海孤児院の院長でもあった。林が好善社の会議に出席した記録はなく、他にも例のある「地方会員(社員)」であろうか。当時の孤児救済事業として欠かせない北海孤児院の事業も、社員としてものでないのでここでは触れない。また伊藤為吉とは、異色のキリスト者「建築士」(駒込教會員)のことと思われる。震災時に日本家屋の耐震化について具体的に論じた『日本建築構造改良法(完)』(共益商社書店、1891年)を急遽上梓し、その後現地視察にも赴いているが^⑫、さしあたり救援活動には関係なさそうである。

最後に、好善社の被災者救援事業では最も重要な震災実業救済会の中心人物、菊池参郎であるが、彼の経歴については「福岡県士族」^⑬であることなどの他、ほとんど明らかでない。好善社の入社は1891年10月、ヤングマンが死去した1910(明治43)年に退社した(「好善社記録」)。

以上、人物の列記によってとりあえずここで確認しておきたいのは、好善社史やヤングマン研究において数行しか割かれていない濃尾震災との関わりの、意外なほどの「広さ」である。

二、好善社の震災義捐活動

(一) 震災孤児院と好善社

日本救世軍の指導者山室軍平は、入軍に至るまでの回想録『私の青年時代』^⑭のなかで、濃尾震災の救援活動について印象深く語っている。当時、同志社普通学校の生徒であった山室は、大震災の発生後ただちに京都から被災地にとび(1891年11月)、孤児救済活動に従事した。震災でうまれた孤児を、その仕事を手伝っていた石井十次の岡山孤児院で引き取ろうという計画である。震災地で

の活動を終えていったん京都に戻った山室は、石井が名古屋で震災孤児院を開設しようと奔走し、孤児院に充てる家屋の購入費用200円に困っていることを知って、今度はその寄付金募集のため1891年の暮れに単独で上京した。

募金がはかばかしく進まないなか、山室は翌年1月の最初の日曜日、築地の新栄教会に到り、好善社社員の牧師・貴山幸次郎の同意を得て、会衆に震災孤児院のことを訴えた。その結果、同教会員で、人工氷の製造で知られた中川嘉兵衛⁽²⁾から100円という高額の寄付の約束を得ることができたのである。また同じころ、やはり社員の芝教会牧師・和田秀豊が「或る西洋人から「何か、然るべき慈善の為に使うてくれ」というて、金百円を託されて居らるゝ」(121頁)と聞き及び、山室はそれを震災孤児院のためにと頼みに行き、これも快諾されたのであった。その他、一番町教会牧師の植村正久や、横浜の連合初週祈祷会の参加者からそれぞれ2、30円の寄付金を得て、「意外の成功を感謝」(122頁)しながら喜び勇んで帰西したという。

好善社と石井十次の孤児院事業をつなぐこの興味深いエピソードの最後に山室は、「尤も震災孤児院は、私の募金の結果を待つまでもなく、やりくりをして、二十四年十二月中に、開設せられて居つたのである」(122頁)と謙譲の言葉を付記しているが、しかし実は、石井側の事情はそうではなかった。名古屋市白壁町56番地の家屋を買入れる約束をしてからも、資金はなく「金百八十円来月十五日まで家代として与へ全く孤児のものとなし玉はんことを」⁽³⁾と祈り続けていたのである。震災孤児院の実質的な開設日、同年12月30日（この日、宣教師ウインビッシュ宅に預けていた孤児たちを震災孤児院舎に移す）⁽⁴⁾に至っても事態に変わりはなかった。

ところが翌1892年1月12日、震災孤児院の石井十次のものとさきの寄付金が突然届いたのである。「東京好善社より金百円及び新栄教会より六拾銭來着せり」⁽⁵⁾、続けて石井は、その喜びを「主は家の代価として願の如く東京に於て貳百円の金を与へりあ、活けるエホバの神よ」⁽⁶⁾と日誌に認めている。前者の「金百円」の記述は日誌の前後の文脈から推して、石井の書き間違いか誤植で、後者に書かれているように「貳百円」が届いたのだと考えられる。つまり、100円は中川嘉兵衛から、残りの100円は和田秀豊に託されていたもので、中川の方は

好善社社員ではないが、両者とも好善社名義で送金したのであろう。いずれにしろその9日後、石井はその建物の所有者に180円を支払い、孤児院を借り物でなく念願どおり「全く孤児のもの」とすることができたのであった⁽⁷⁾。

(二) 好善社員の義捐活動

山室軍平が新栄教会で募金を請う前から、好善社の社員たちは、それぞれの立場から濃尾震災被災者への義捐活動に関わっていた。その意味では、山室の訴えに即座に応じたのは当然だったのである。1891年9月の好善社の組織改変によって入社した社員たちを中心に、その動向をおってみよう。

濃尾震災発生直後の同年11月2日、東京でもキリスト者の有志たちは、銀座会館でさっそく濃尾震災義捐に関する打ち合せ会をもち、基督信徒有志震災救助会を組織した。常置委員には平岩愃保・綱島佳吉・今井寿道・本多庸一の4名、会計に貴山幸次郎と小方仙之助の2名が選出された。また同会の「震災救恤義捐金募集」の呼びかけ人には、貴山と石本三十郎のほか、田井正一、植村正久、平岩愃保、横井時雄、小方仙之助、渡瀬寅二郎、今井寿道、綱島佳吉が名を連ねている⁽⁸⁾。

直接の義捐活動ではないが、新社長の服部綾雄は、同年11月7日、佐々木笑受郎、加藤勝弥、C・S・イビーらとともに、「震災孤女」たちの人身売買問題を憂慮していた全国廃娼同盟会による大演説会（会場、本郷中央会堂）の弁士として「廢娼学術演説」をおこなった⁽⁹⁾。帝国大学工科大学教授・真野文二は、同年11月28日、帝国ホテルで開催された地震学会救恤幻燈講演会において、地震学者の帝国大学理科大学教授ジョン・ミルン、同僚の工科大学教授W・K・バルトンとともに講師を務めた⁽¹⁰⁾。続いて翌1892年1月13日、中央会堂で開催された震災救助大演説会でもミルンの講演で通訳に当たっている⁽¹¹⁾。創立期からの社員である三浦里うは、1891年11月30日、夫の盛岡下ノ橋教会牧師・三浦徹（大正期に好善社に入社）とともに盛岡の杜陵館で岩手基督教青年会と盛岡婦人矯風会合同の「震災救助の為め企てたる」⁽¹²⁾慈善音楽演説会を開いた⁽¹³⁾。三浦徹は両会に代わって開会の主意を述べ、里うらも風琴連奏を披露して義捐を呼びかけ、その額は12、3円に達すると報じられている。

また、好善社は団体としても、やはり山室の来訪より前、牛込教会・新栄教会と共同して名古屋市の愛岐基督教徒救済事務所宛に救援物資の食物・書籍などを入れた箱と筵包各3個を送付した（1891年12月18日付、同事務所「第三回義捐金品報告」）¹⁴⁾。

その他、各地のミッション・スクールでも同様な活動に取り組んでいたが、ヤングマンによって設立されたグラハム・セミナリーの系譜をひく女子学院においても、1891年12月19日に震災義損のための第1回慈善会が開催されている。麹町区上二番町の同学院内を会場に、余興の演劇や島田三郎夫人の琴演奏、バザーなどを催し、その収入金・寄付金は罹災者に贈るだけでなく、その幾分を「府下の貧民に推与」¹⁵⁾するとともに、同学院に必要な図書室設置に充てることになっていた。東京府下という足元の困窮者にも目を向けていたことや、主催者が学院でなく、校内の自助栄恩社とキングスドーターという生徒組織で、「教師の補助を借りざるもの」¹⁶⁾だったところに女子学院の特徴が表れていた。

三、好善社の被災者救援活動

（一）震災実業救済会事業の展開

濃尾被災地における好善社社員の救援活動は、1891（明治24）年11月17日から菊池参郎（三郎）によって着手された。緊急の事態であったためか、好善社が組織として決議したわけではないようだが、当時の最大の懸案だったハンセン病患者救済事業の計画をいったん中断し、「濃尾震災ノ厄起リ焦眉ノ急座視スルニ忍ビザレバ特ニ社員ヲ派シテ実地救済ニ従事」¹⁷⁾したのであった。

しかし、当時の好善社の諸文書に、濃尾震災の「実地救済ニ従事」したことに関する記録はきわめて少ない。もともと、好善社の団体としての事業と、社員個人の活動を明確に区分することは困難であるが、こうした「焦眉ノ急」の対応ではとくにそうであろう。たとえば、1892（明治25）年11月26日に開催された好善社「第十五年期祝会」（創立15周年記念会）における貴山幸次郎の報告では、「社員ノ異動」の項で、「廿四年ニハ菊地三郎氏震災救助ノ為メ岐阜ニ赴カレ（今尚滞在）本年ニ至リテ藤田永太郎、奥平浩ノ二氏ハ前後岐阜竹ヶ鼻ニ赴

キ今尚留リテ伝道的救濟事業ニ勉メラレ」（「好善社記録」）⁽²⁾と簡単に述べるのみである。以下にみるヤングマンや菊池参郎らによる被災した困窮者の授産事業、貧窮の老人や孤児の救済活動などには触れられていない。しかしこの事業は、濃尾震災救援活動の意義を考える上できわめて重要な位置を占めているのである。

岐阜の被災地における好善社のおもな救援活動は、第一に震災実業救済会の開設で、同会は、（一）貧窮の被災者を対象とした授産事業、（二）おもに困窮被災老人を収容した震災老人院、（三）施療病院、という3つの事業を行った。第二は、ヤングマンによる震災によって生じた孤児の救済である。

この震災実業救済会については、すでに前稿⁽³⁾において詳述しているが、好善社の他の活動も同会を拠点に展開されているので、本稿の主題に即して改めてまとめておく必要があろう⁽⁴⁾。

震災実業救済会は、好善社から最初に派遣された社員、菊池参郎らによって創設された。当時、築地の第一啓蒙小学校の教師だったと考えられる⁽⁵⁾菊池は、1891年11月17日、さきに現地入りしていた東京・赤坂病院による罹災者医療救護隊の事務兼看護担当の一員として加わるために被災地の岐阜へ向かった。この「赤坂病院派出」チームは、岐阜県羽栗郡竹ヶ鼻町の東本願寺別院内に「竹ヶ鼻治療所」、のちには赤坂病院竹ヶ鼻出張所と呼ばれた臨時病院を設置し、被災者救護に挺身したが、菊池もそこで3週間活動した。その後、東京本郷・中央会堂派遣医師の小出一太郎らとともに、貧しい被災者にとって、傷病が癒えたあとの生活の維持と再建に必要な救済事業、すなわち「罹災窮民授産」事業の開拓に邁進するのである。

この困難な計画の推進には、うえの救護隊を派遣した赤坂病院の設立者であるウィリス・N・ホイットニーの強力な後援があったが（ホイットニー自身も1891年11月に被災地を視察している）、この授産事業を服部綾雄の「計画」と一部に報じられている⁽⁶⁾ことからも推測できるように、かなり早い段階からホイットニーと好善社、あるいはヤングマンらとの間でこの事業の遂行・支援に関する合意があったと考えられる。服部もまた、好善社社長としての立場であったかどうかは不明だが、1891年12月初めごろ被災地に赴いた⁽⁷⁾。

この救済計画は、翌1892年の1月1日、岐阜市において、つぎのような目的を掲げた震災実業救済会（濃尾罹災者実業救済会とも称す）の開設となって実現した。

濃尾両国罹災者ノ無告窮民ニシテ無職無産活路ナキモノハ男女老幼ヲ問ハズ適宜ノ実業ヲ授ケ資産ヲ与ヘ次テ自治自活ノ精神ヲ惹起涵養セシムルニ在リ（「概則」第一『基督教新聞』445号）

その担い手は、「概則」（設立趣意書）に発起者として名を連ねている菊池、小出、近藤義立の3人で、近藤は地元岐阜市でもっとも活発に救援活動をしていた聖公会の信徒である。そのうち、菊池が会の経営と運営の責任者となつた。そして彼らを、教派を超えて結集した地元の岐阜基督教徒救済会などが支えた。また役員は、会長に名古屋の米国南長老派宣教師R・E・マカルピン、副会長に日本基督岐阜教会（講義所）の牧師南小柿洲吾、理事には菊池、書記に岐阜聖公会の富永享、会計に近藤、そして「委員」にヤングマンを始めとする3人の外国人宣教師という陣容であった。しかし、実質的には同会の事業は、「ヤングマン、ホエツッニイ [ホイットニー——引用者注、以下同じ] の厚意を得、外国慈善会はこれを贊助して数多の金銭を投じ、主事には菊池氏当たる」（『基督教新聞』457号）という構図で成立し、展開していった。ただし、金銭的支援の主役を「外国慈善会」とするのは正確でない。成立から半年間の寄付金額でみると、「外国慈善会」、すなわち名古屋外国人委員会が全体の14パーセントであるのに対し、ホイットニー個人が33パーセントを占めており^⑧、震災実業救済会は、主体となった好善社をホイットニーが後援する、あるいは両者の共同事業という性格を財政面からも裏付けている。

なお、ホイットニーと妻メリーは、1901(明治34)年10月に好善社に入社し、ホイットニーはその4年後の同社の社団法人化に際してM・N・ワイコフ、ヤングマンらとともに理事に就任している^⑨。

ハンカチ縫製などによる「窮民授産」と罹災老人の仮収容から出発した震災実業救済会は、「窮民」収容の県立施設・震災教育所の廃止（1892年3月）を契機に事業を拡大して、震災老人院と名づけた困窮の罹災老人施設に、赤坂病院の竹ヶ鼻出張所を引き継いだ竹ヶ鼻病院（施療病院）を加え、さらに県内各地

に老人院・授産工場を増設、濃尾被災地における最大規模の救済事業となったのである。また、規模の面だけでなく、被災者の必要に対応した事業の多様性、改廃を繰り返してはいたが、県内各地に設置された広域性といった、他に類のない特徴をもっていた。とくに同会の主要事業である老人院は、罹災老人を対象とする救済施設としては岐阜県において唯一のものである。愛知の被災地には、同様の施設として名古屋市東片端にカナダ聖公会宣教師 J・C・ロビンソンによる養老院（幼老院）があったが、その規模ははるかに小さかった¹⁰⁾。

ただ、同会も長続きすることはなかった。「焦眉ノ急座視スルニ忍ビ」ず開始された事業は、その進展のなかで恒常的な社会事業（慈善事業）を志向していたが¹¹⁾、結局緊急避難的な臨時施設としての役割を果たし、「復興」の過程で——おそらく1893年中に——幕を閉じたと考えられる。

(二) ヤングマンの孤児救済

1892(明治25)年2月6日、ヤングマンは震災実業救済会に到着し、前稿で述べたように「究民と雜居し辛酸と共に」しながら同会の仮事務所兼仮収容所に滞在しつつ、「震災孤児」救済にも取り組んでいた。ヤングマン個人にとっては、おそらくこちらが当初の目的であったと思われるが、ホイットニー宛書簡(1892年2月10日付)に、震災実業救済会の進展を報告した後こう認めている。

私はそれから六十七人の幼児のことを訊きにゆきました。確かに居ります。そしてその扶養の方法をつけたならこの子どもたちは確に貰へるか調べてくれるやうにと官憲に頼みました。官憲は引請けてくれました。分り次第お知らせいたします。¹²⁾

これに関して『福音新報』(52号)は、ヤングマンが既存の孤児院では「不合格」となる子ども、すなわち3歳以下のもの数十名を「募集」し、その孤児院の設置場所は当地か東京か未定、と報じている¹³⁾。収容の年齢要件にふれているのは、たとえば震災孤児院の場合、6歳以上12歳以下とされており、授乳をはじめ乳幼児期の養育の困難さから一般的な条件となっていたからである。

しかしヤングマンは、うえの「官憲」から子どもを引き取ることにしたのであろう。のちの「履歴書」(1902年3月付)¹⁴⁾の「全 [明治] 廿五年岐阜県震災

ノ節慘状視察ノ為メ出張セシ折柄警官ノ依頼ニヨリ憫然ナル小児ヲ引受ケ」との記載が——逆に警察からの依頼となっているが——おそらくこれに当る。

好善社による孤児の引き取りはこれだけではなく、震災教育所収容の子どもにも及んでいる。罹災した貧窮者を「救養」する目的で震災発生のおよそ1カ月後から順次設置された震災教育所には、開設から一斉閉鎖された翌年3月10日までの間に児童も含めた総計770人が収容された。そのうち「救養ノ目的ヲ以テ各地慈善者ニ前後引取リシモノ」が53人であったが、その「慈善者」のなかに、石井亮一の孤女学院（9人引き取り）や石井十次の震災孤児院（原文は「名古屋孤児院」、同3人）などとともに、「好善社 弐人」が記録されている^⑯。2名を引き取った「好善社」がヤングマンのことであるかどうかはわからない。当然菊池参郎なども考慮すべきであるが、彼女が個人の立場で引き受けた可能性が高いだろう。

ヤングマンが濃尾震災地から「引き取って東京に連れ帰り」、1894年1月の時点で「世話している」孤児が5人であることは、当時の彼女自身の書簡（米国長老派伝道局本部ギレスピー博士宛）^⑰で明らかであるが、すべて個人で養育していた。また、そのうち何人かはわからないが、さきの1905年3月付履歴書には「今尚養育シツ、アリ」と記されている。

ヤングマンの被災地での活動でもう一つ付け加えておかなければならぬのは、娼妓として売られようしている少女の「救出」である。このことが前出のホイットニー宛書簡の末尾で以下のように述べられている。ヤングマンは震災教育所を視察したとき、収容されている一人の男と話を交わしたようだ。

男は自分の家で潰されて肋骨を折り、そのため肺病を起してゐました。妻は四人の子持ちで病身です、十四の娘を政府規定の年齢十七になつたら八十七円で娼妓に売る目的で横浜へやつたとのことでした。私は娘の持つて行つた書付の写しを手に入れました、…^⑱

この少女「救出」の場合は、ヤングマンの帰京後、好善社の課題として実行されたようで、上述の好善社「第十五年期祝会」において貴山幸次郎は、同社による慈善事業の成果の一つとして「横浜ニ売ラレ居リシ岐阜県ノ一少女ヲ購出し尚他ノ一少女ヲ救出スコトニ種々ノ手数ヲ掛テ未ダ事ヲ果サズト雖モ斯ノ

如キ勵ノ実ニ大切ナルコトヲ認メ尽シ居レリ」(「好善社記録」)と報告している。ただ、その結末は詳らかでない。

1888(明治21)年以来ヤングマンは、東京婦人矯風会に対して娼妓らの救済施設設置の必要性を力説していたが¹⁸、少女「救出」のこの取り組みの2年後には、築地中6番の自らの住居に「救済館」事業の仮事務所を置いた¹⁹。婦人矯風会による南豊島郡大久保百人町の慈愛館の設立は、こうしたヤングマンらの提言や活動の上に実を結んだものであった。慈愛館開設後に結成された同館発起者8名による婦人救助委員会の委員長にはヤングマンが就任している²⁰。

こうした震災実業救済会の事業や孤児救済に従事するかたわら、ヤングマンは、「祈によらざれば事を全ふする能はず」²¹と唱えて、各教会の宣教師・牧師・伝道師とともに1892年2月24日より毎週祈祷会を開いていたが、後述のとおり赤坂病院竹ヶ鼻出張所における伝道活動を視察し、竹ヶ鼻を拠点とする震災地伝道の構想をかためたのであった。

1ヶ月を超える救済と伝道の働きを終えたヤングマンは、3月9日²²帰京した。帰途、彼女自身が引き取った孤児たちを同行したと思われるが、それとは別に幸便に託されて東京の孤女学院に「震災地孤女」を送り届けるべく、4人の少女(震災教育所に在院していた少女の可能性もある)を伴っていた²³。孤女学院もまた、ヤングマンの考えと同じく、孤児院「入院資格」からはずれる幼い少女を受け入れた施設である²⁴。

四、好善社の被災地伝道

震災実業救済会の事業は、好善社にとってなによりも「伝道的救済事業」(「好善社記録」)あり、救済は伝道と強く手を携えて展開された。社員たちは震災実業救済会施設の内部で、また施設を会場にし、さらにそこを拠点に各地に赴き、盛んに説教会を開いた。好善社による罹災地伝道の本拠は、授産工場が併設された震災実業救済会の竹ヶ鼻施療病院で、工場と病院を併せて竹ヶ鼻病院あるいは竹ヶ鼻工場と呼ばれた。

そこが伝道活動の本拠地となったのは、竹ヶ鼻病院の前身が、ホイットニーの派遣した医師らによる赤坂病院竹ヶ鼻出張所(赤坂病院施療所)²⁵だったから

である。熱烈な信仰をもつ出張所員たちは「率先シ痛切ナル／祈願ヲ罩メ社会人道ノ為メ風雨降雪ニ論／ナク執務前靈的集会ヲ行ヒ或ハ日曜日集／会ヲ催シ基督徳風ノ伝道ニ勉メ」ていた。その結果「遂ニハ数百／名ノ感化ヲナスニ及び罹災人民ノ身心共ニ慰撫セラ／ル、」⁽²⁾に至ったとされている。これが真宗王国、羽栗郡竹ヶ鼻町におけるキリスト教伝道の端緒であった⁽³⁾。

岐阜に滞在していたヤングマンは、「奥平浩手記」によると、罹災者救療の使命を終えた赤坂病院竹ヶ鼻出張所が閉鎖される前に、その「盛んなる集会」を視察して、この竹ヶ鼻伝道を継続する必要があると考え、ホイットニーと謀って出張所のあとを引き受けたのである⁽⁴⁾。こうして、震災実業救済会事業の責任者であった菊池参郎はもちろん、島田弥十郎、貴山幸次郎、宣教師ワデル、奥平浩らがつきつぎと震災地に入って竹ヶ鼻伝道を受け継いだ。島田は同年3月から6月まで、貴山は3月中旬から同月30日まで、ワデルは貴山と入れ替わって同じ30日に来岐した⁽⁵⁾。明治学院神学生の奥平自身も、ヤングマンからの依頼により、同年6月から夏期伝道として竹ヶ鼻に来援したのである⁽⁶⁾。

それら好善社社員の精力的な伝道活動の一端をうかがえば、たとえばこのようであった。岐阜市の老人院で、「看護人は信者にて〔老人を〕懇切に扱ひ朝夕礼拝をなし、吉津氏は老人に福音を伝へ屡々南小柿、ワデル、ホルランド、菊池等の諸氏は靈魂の糧となるべき説話」⁽⁷⁾を語る（1892年4月）。竹ヶ鼻病院では、赤坂病院派遣の医師岡田元が引き続き診療を担当していたが、その「病室の患者或は求道者に向て島田弥十郎は直接に伝道を為し居れり病室にては朝夕祈祷贊美礼拝を為し各自神の洪恩を感じ受洗を願ふ者」⁽⁸⁾もあったという（同上）。さらに、同年の4月28日、竹ヶ鼻病院付設の竹ヶ鼻工場では牧師南小柿洲吾によってその工場の「工女」5名の受洗式が行われ、受洗式は「震災以来の嚆矢」として注目された。また「工女」たちは、「日々工場で贊美歌を歌い、喜んで働きおれり」とい、この地域の「求道者十余名も、毎夜工場に至り熱心に教理を研究」⁽⁹⁾していると伝えられている。

説教会や講演会もとくに1892年の3月末以降——震災実業救済会事業が拡大される時期——頻繁に開かれ、活況を呈した。震災実業救済会の諸施設は、「伝道上の機関となりて伝道上大いに好都合」⁽¹⁰⁾となっていたが、そうした施設を会

場としたもののおとを掲げておくと、次のようにある（すべて1892年）。4月2日、竹ヶ鼻工場でジョンソン・スコグランド・ワデルの演説会、聴衆350余名⁽¹⁾。4月9日、震災実業救済会・笠松工場でワデルの説教会、会集するものほとんど100名⁽²⁾。4月10日、竹ヶ鼻工場でワデル・スコグランド・菊池参郎の説教会、会するもの350、60名⁽³⁾。4月16日、笠松工場でワデル・菊池三郎による説教会⁽⁴⁾。6月19日、竹ヶ鼻工場でマカルピン・グリナン・島田弥十郎の演説会、聴衆およそ180名⁽⁵⁾、など。

こうして、ホイットニーの赤坂病院出張所からヤングマンの好善社へと継承された伝道の一つの達成が、震災実業救済会による竹ヶ鼻講義所の設置であった。同年10月、竹ヶ鼻新道橋東に会堂を新築、岐阜から南小柿洲吾、名古屋からは米国南長老派宣教師C・K・カミングらの出席をえて、同月23日奉堂式が行われた⁽⁶⁾。同年11月に、この講義所でカミングと菊池参郎による説教会が開催されたときには求道者が4、50名にのぼり、「實に岐阜県下第一の地」⁽⁷⁾ととまで評されたのであった。

震災実業救済会を軸とした救済と伝道のこの事業は、ヤングマンとその同志たちの「貧民伝道」への情熱が、突発的な震災で住まいや仕事を一挙に失った困窮の被災者たちに向けられたものであった。

結びにかえて——被災地における救済と伝道

たしかに竹ヶ鼻講義所の設置は、好善社による竹ヶ鼻「伝道」の大きな成果といえるが、同時にそれは、竹ヶ鼻における好善社の伝道と救済の事業が終焉したことを示す指標でもあった。最後にそのことを、もう一度奥平浩の「手記」などから見ておきたい。

この講義所の新設を報じる『護教』紙が、「竹ヶ鼻は震災當時基督教徒の最も精意尽瘁して慈善の為に働く地」⁽⁸⁾と指摘しているように、赤坂病院竹ヶ鼻出張所から震災実業救済会の事業まで、被災者救援の「慈善」事業がきわめて旺盛に展開された地である。ここでの伝道の進展は、こうした「慈善」事業があつたからこそ可能であった。しかし、震災当初と比べて、応急的な救済事業の必要性や支援者の関心なども低くなるなかで、竹ヶ鼻の震災実業救済会事業は、1892

(明治25)年6月からそう遠くない時期に、授産工場と施療病院が廃されて老人院となり、さらにその老人院も同年10月に収容者の減少により一部を残して上加納に移転したよう⁽²⁾、そのころは休止に近い状態だったと考えられる。

そのような救済事業の縮小過程で、竹ヶ鼻震災実業救済会の排斥運動が起これり、地主である東本願寺別院が地所返却を請求した。その理由を、当事者であった奥平浩は、もともと仏教が強固に根付く土地で、長く福音の門戸が鎖されていたものが、ようやく「救済慈善の事業に由つて開かれた」のだから、「救済慈善の事業の廃止せれる」と共に⁽³⁾排斥運動が起こったのだと冷静に述べている。それでは、前章でみた説教会の盛況は何なのか。奥平は、こう記す。たとえば、赤坂病院出張所の日曜ごとの説教会について「基督の如何なるものか知らん為或は一時の好奇心に駆られた為か…満場の盛会」、また別の箇所で「聴く者は多けれど信ずる者なく」⁽⁴⁾と。

こうして竹ヶ鼻震災実業救済会は、移転先を求めて奔走し、ようやくにしてさきの地所を借りることがきたのである。建物は、残されていた旧竹ヶ鼻病院の一舎を移築したもので⁽⁵⁾、これによって竹ヶ鼻の拠点は消滅した(岐阜市の震災実業救済会の一部事業はいましばらく続くようだが、詳細は不明である)。竹ヶ鼻講義所は、救済事業の進展期でなく、衰退期の產物なのであった。

また、この講義所の完成の時と同じくして、遠く東京にある一結社がこの地の伝道を全面的、永続的に担えないということから、かつてこの地の伝道から撤退した米国南長老教会ミッショ�이改めてそのあとを継ぐことになった。好善社の伝道者として当地に来ていた奥平自身も、同ミッションの依頼に応じて神学生のまま講義所の主任となり、定住伝道者として働くことになったのである⁽⁶⁾。

震災実業救済会自体は、菊池参郎の手による改正「概則」にみられるように継続的な社会事業(慈善事業)を志向はしていたが⁽⁷⁾、社会事業史の立場からいえば、社会事業としての「自立」は、こうした伝道と救済の関係をいかなる形ではあれ、明確に意識化ときから始まるといえる。震災実業救済会は、そのすぐ手前にいて、搖籃期の豊かな可能性のまま終息していった。その意味では、同会の事業は「伝道的救済事業」(「好善社記録」)というよりも、「救済的伝道事業」であったというべきであろう。濃尾震災救援活動を終えて好善社は、中

断していた同社最大の社会的事業となる慰斎園設立と運営に尽瘁することになるが、そこでこうした伝道と社会事業の関係という問題はどのように解かれるだろうか。

(付記) 前稿に引き続き、社団法人好善社所蔵史料の閲覧・利用を許可していただいた好善社理事長の棟居勇氏と社員諸氏、ならびに閲覧に際し、多大の便宜をはかっていただいた笠原真輝氏に謝意を表します。

注

[はじめに]

- (1) 以上、「好善社記録」社団法人好善社所蔵、による。以下、単に「好善社記録」と記し、本文中にカッコに入れて示す。なお、好善社史とヤングマンに関する史的研究には、好善社『ある群像——好善社100年のあゆみ』日本基督教団出版局、1978年5月（執筆は長尾文雄・棟居洋）、小檜山ルイ「ケイト・ヤングマン——その人と仕事」『自然・人間・社会』15号、1993年7月、同「ケイト・ヤングマン——築地とともにあった独身婦人宣教師」『近代文化の原点——築地居留地』1巻、2000年10月、同『アメリカ婦人宣教師——来日の背景とその影響』東京大学出版会、1992年6月、棟居洋「ヤングマン女史評伝」『ふえりす』1号、1977年3月、があり、そのいずれも参照した。また、引用にあたっては、原則として原文の旧字体、異字、合字などを通用の字体に改めた。同じく原文の振り仮名、圈点等は省略した。
- (2) ガントレット恒『七十年の思ひ出』植村書店、1949年9月、28頁。
- (3) 結成10周年の記念式（1887年11月）において、社員・藤井里んが報告した「本社ノ来歴」で、「本社ノ目的ハ信者姉妹相共ニ扶ケ親シク各其力ヲ竭シテ後進ノ徒ヲ真道ニ導クト信者姉妹ノ遠地ニ転任スルモノアレハ祈祷又ハ通信ニ依テ相互ニ助ケ慰ムルトニアリ」（「好善社記録」）としている。
- (4) 好善社『ある群像——好善社100年のあゆみ』日本基督教団出版局、1978年5月、53頁。
[一、好善社組織の拡張と新社員たち]
- (1) 好善社『ある群像——好善社100年のあゆみ』日本基督教団出版局、1978年5月、65頁。
- (2) 同上、66頁。
- (3) ただし、各部の委員は複数の部を兼任している場合が多い。
- (4) 山本秀煌『日本基督新栄教会六十年史』（発行者・藤原鉤次郎）、1933年12月、114-115頁。
- (5) 服部綾雄については、秋山繁雄『明治人物拾遺』新教出版社、1982年10月、127頁以降、参照。
なお、同書で1892年とされる服部の帰朝は、本文のとおり1891年である。
- (6) 秋山繁雄『続明治人物拾遺——キリスト教の一系譜』新教出版社、1987年6月、100頁以降、参照。
- (7) 前掲『日本基督新栄教会六十年史』53頁。
- (8) 「好善社団事業状況報告書」社団法人好善社所蔵。1905年4月15日、好善社団第1回総会で理事に選出された。

- (9) 中島耕二・辻直人・大西晴樹『長老・改革教会宣教師事典』新教出版社、2003年3月、273頁。
- (10) 『福音新報』57号、1892年4月15日、4頁、参照。
- (11) 以上、奥平浩については、水垣清「岐阜県キリスト教史覚書(18)」「つのぶえ」360号、1980年3月、4頁、および東京都編『都史紀要16 東京の特殊教育』東京都、1967年2月、82頁（執筆は手塚竜磨）、参照。
- (12) 伊藤為吉については、村松貞次郎『やわらかいものへの視点』岩波書店、1994年7月、および石川義一編『日本メソヂスト駒込教会創立五十年記念誌』同教会、1939年10月、参照。
- (13) 明治期岐阜県庁事務文書「震災事件明治廿五年十一月一日以降 内務省へ提出書類編冊」岐阜県歴史資料館所蔵。

[二、好善社の震災義捐活動]

- (1) 山室軍平『私の青年時代 一名、従軍するまで』救世軍出版供給部、1984年11月。濃尾震災については、117頁以降、参照。本書は回想録ではあるが、筆者が確認できた範囲では、肩書きや人名、年月などは正確である。何らかの記録を参照しながら執筆されたと思われる。
- (2) 中川嘉兵衛は、著名な実業家というだけでなく、教会の事業を献金よって助け、恭謙篤実の「模範的基督者」であったという（前掲『日本基督新栄教会六十年史』91頁）。また、中川は、略伝にその「性向たるや温厚篤実、人に対するや極めて謙讓能く慈善の業を為なせり」と評されている（前掲『明治人物拾遺』353頁）。
- (3) 『石井十次日誌（明治二十四年）』石井記念友愛社、1960年1月、1891年12月26日の条。
- (4) 拙稿「石井十次と震災孤児院」同志社大学人文科学研究所編『石井十次の研究』同朋舎、1999年3月、参照。
- (5) 『石井十次日誌（明治二十五年）』石井記念友愛社、1960年9月、1892年1月12日の条。
- (6) 同上。
- (7) ただし、厳密にいえば、支払い日までに他に必要な支出があったようで、同日誌の1892年1月23日の条に「(五)杉山兄尋ね金八拾円を借り、(六)村瀬氏に至り金百八十円を払ひいよいよ家屋（震災孤児院）を買取れり」と記されている。
- (8) 以上、基督信徒有志震災救助会については、『福音新報』43号、1891年11月6日、5頁、および同、35号、広告欄、14頁、参照。
- (9) 以上、廃娼大演説会については『女学雑誌』290号、1891年11月7日、25頁、および『福音新報』35号、1891年10月9日、6頁、による。
- (10) 北原糸子「メディアとしての災害写真」『版画と写真——19世紀後半 出来事とイメージの創出』神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年3月、91頁、参照。
- (11) 『基督教新聞』439号、1891年12月25日、5頁、および同440号、1892年1月15日、4頁。
- (12) 『福音新報』38号、1891年12月4日、4頁。
- (13) 慈善音楽演説会については、同上、および『基督教新聞』437号、1891年12月11日、3頁、による。開催日は、前者に従ったが、後者では11月23日となっている。
- (14) 『福音新報』40号付録、1891年12月18日、広告欄。
- (15) 『女学雑誌』296号、1891年12月19日、23頁。
- (16) 『福音新報』40号、1891年12月18日、5頁。女子学院第1回慈善会については、他に、同41号、1891年12月25日、6頁、も参照。

[三、好善社の被災者救援活動]

- (1) 大塚正心「東京府荏原郡下目黒所在私立病院慰癒園設立沿革概要」1906年9月付、「園ニ
関スル書類」社団法人好善社所蔵。
- (2) なお、藤田永太郎は、1892年6月17日現在、震災実業救済会・笠松工場で活動していた
(『基督教新聞』466号、1892年7月1日)が、好善社の史料から入社を確認することはでき
なかった。
- (3) 摂稿「震災実業救済会の成立過程」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』53号、
2005年3月。
- (4) 以下、震災実業救済会については、とくに注記した箇所を除いて、上記の摂稿「震災実
業救済会の成立過程」による。この稿の執筆後、新たに判明した点については本稿に盛り込
み、またそれに基づき一部修正した。
- (5) 『報知新聞』1891年11月17日、転載の『福音新報』36号、1891年11月20日、7頁による。
- (6) 『女学雑誌』297号付録、1891年12月26日。
- (7) 『福音新報』38号、1891年12月4日。
- (8) 寄付金額一覧による。ホイットニーの寄付金額は335円である。この一覧には、ヤングマ
ン名の25円も掲載されている(『基督教新聞』475号、1892年9月2日)。
- (9) 「好善社団事業状況報告書」社団法人好善社所蔵。
- (10) たとえば、1892年6月現在の老人院の在院者は42名(前掲「震災実業救済会の成立過程」
122-123頁)、同年5月頃の養老院(幼老院)の在院者は10余名である(『福音新報』98号、
1893年1月27日、5頁)。
- (11) 前掲「震災実業救済会の成立過程」124頁。
- (12) ジョージ・ブレスウェート編、ホイトニー夫人・梶夫人著『ドクトル・ホイトニーの思
ひ出』基督教書類会社、1930年12月、78-79頁。なお、この著書に関して「宗教的目的で書
かれたもので、事実は必ずしも正確ではないと、ノルトンの息(W・C・ホイトニー孫)
[略]がいっている」との指摘がある(西山孝治郎「弟の自伝を通じて見たウイリアム・
シー・ホイトニー」『英学史研究』5号、1972年4月)。
- (13) 『福音新報』52号、1892年3月11日、7頁。
- (14) 「好善社団事業状況報告書」社団法人好善社所蔵。同社の社団法人設立申請に際して東京
府に提出されたもので、邦文・毛筆書き。
- (15) 以上、震災教育所収容者の引き取りについては、明治期岐阜県庁事務文書「震災事件明
治廿五年十一月一日以降 内務省へ提出書類編冊」岐阜県歴史資料館所蔵、による。
- (16) 1894年1月22日(東京)付、Dr. Gillespie宛Kate M. Youngman書簡(マイクロフィルム・プリ
ント版の複写)社団法人好善社所蔵。なお、最初の1年間であるがホイットニーから養育
費援助があったとも記されている。
- (17) 前掲『ドクトル・ホイトニーの思ひ出』79頁。
- (18) 『婦人新報』233号、1916年12月、2頁。矢島楫子の回想によれば、1888年の例会でヤングマ
ンは「矯風会が成立つた以上は、どうしても救済館が設けられなくてはならぬ。私共も出来る
丈けのお手伝ひをするが、日本の事情に鈍いから、金を募集する事をお引請けして、あなた方
に適当な方法を講じて頂きたい」と勧奨し、これが「慈愛館設立の始め」だという(同頁)。
- (19) 『婦人矯風雑誌』3号、1894年1月、20頁、および同4号、1894年2月、「特別廣告」、参照。

- (20) 『婦人新報』5号、1895年6月、31頁、参照。
- (21) 『福音新報』52号、1892年3月11日、7頁。
- (22) 『女学雑誌』326号、1892年9月3日、25頁、参照。
- (23) 同上。
- (24) 同上。

[四、好善社の被災地伝道]

- (1) 赤坂病院竹ヶ鼻出張所(公的な治療所制度下では竹ヶ鼻治療所)については、拙稿「震災実業救済会の成立過程」『愛知県立大学文学部論集（社会福祉学科編）』53号、2005年3月、108頁以降を参照。
 - (2) William R. Watson「赤坂病院ノ沿革」赤坂病院、1918年1月付（用箋毛筆書き）。
 - (3) 田中耕「大垣教会前史——竹ヶ鼻から大藪講義所時代」日本基督教会大垣教会歴史編纂委員会『日本基督教会「大垣教会90年の歩み」—1897～1990年—』同教会、1991年12月、111頁。
田中耕執筆の同稿は、「大正八年頃の奥平氏再来の節の手記」と題して、奥平浩の「手記」が全文転載されており、それがこの稿のほとんどを占めている。本稿での引用等は、すべてその手記部分であるので、以下、「奥平浩手記」と略記する。
 - (4) 「奥平浩手記」111頁。『基督教新聞』475号、1892年9月2日、3頁、も参照。
 - (5) 島田については、島田弥十郎「履歴書」1902年3月付「好善社団事業状況報告書」社団法人好善社所蔵、貴山、ワデルについては、『福音新報』57号、1892年4月15日、4頁、をそれぞれ参考。貴山自身は、「予も亦其時女史[ヤングマン]の依頼に依りて数日間愛岐の各地を巡回慰問講演したことが在つた」と回想している（貴山幸次郎「ヤングマン女史の追憶」『福音新報』2,266号、1939年8月17日、6頁）。
 - (6) 「奥平浩手記」111頁。『福音新報』69号、1892年7月8日、も参照。
 - (7) 『基督教新聞』457号、1892年4月29日、3頁。
 - (8) 同上。島田は、同じ頃同所で毎夜開かれた聖書講説会も担当した（同466号）。
 - (9) 『基督教新聞』459号、1892年5月13日、2頁。
 - (10) 『基督教新聞』466号、1892年7月1日、4頁。
 - (11) 『基督教新聞』455号、1892年4月8日、8頁。
 - (12) 『福音新報』58号、1892年4月22日、5頁。
 - (13) 同上。
 - (14) 『基督教新聞』457号、1892年4月29日、3頁。
 - (15) 前掲『基督教新聞』466号、4頁。
 - (16) 『基督教新聞』487号、1892年11月25日、3頁。
 - (17) 『基督教新聞』488号、1892年12月2日、3頁。
- [結びにかえて]
- (1) 『護教』71号、1892年11月12日、4頁。
 - (2) 前掲「震災実業救済会の成立過程」123頁、および同上、参照。
 - (3) 「奥平浩手記」111頁。
 - (4) 同上、112頁。
 - (5) 『基督教新聞』487号、1892年11月25日、3頁、および同上、参照。
 - (6) 「奥平浩手記」111頁。
 - (7) 前掲「震災実業救済会の成立過程」124頁。